

幼児教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保策について

1 「量の見込み」の再推計結果（全市）

幼児教育・保育の量の見込みを推計する前提となる「小学校入学前児童数」及び「保育の利用児童数」等については、これまで平成25年4月1日時点の数値によって算出していたが、今回、平成26年4月1日時点の数値に基づき再推計を行った。再推計に当たっての考え方や算出手順については、これまでと同様としている。

なお、保育の量の見込みについては、保育の申込状況及び待機児童の状況等を踏まえ、毎年、子ども・子育て会議で点検し、計画期間の途中においても必要に応じて見直し、修正するものとする。

(1) 平成25年4月1日時点の数値に基づく推計

(単位:人)

		年度	27	28	29	30	31
保育	0歳児	小学校入学前児童数	11,175	11,019	10,887	10,761	10,633
		保育の量(3号)	3,051	3,507	3,961	3,961	3,961
		要保育率	27.3%	31.8%	36.4%	36.8%	37.3%
	1・2歳児	小学校入学前児童数	22,164	22,572	22,233	21,939	21,677
		保育の量(3号)	10,533	10,835	11,139	11,139	11,139
		要保育率	47.5%	48.0%	50.1%	50.8%	51.4%
	3～5歳児	小学校入学前児童数	33,132	32,629	32,724	32,701	32,936
		保育の量(2号)	18,382	19,211	20,041	20,041	20,041
		要保育率	55.5%	58.9%	61.2%	61.3%	60.8%
幼児教育	幼児教育の量(1号)	14,750	13,418	12,683	12,660	12,895	
合計	小学校入学前児童数	66,471	66,220	65,844	65,401	65,246	
	保育の量	31,966	33,553	35,141	35,141	35,141	
	要保育率	48.1%	50.7%	53.4%	53.7%	53.9%	

※ 各年度とも、年度末時点の数値

(2) 平成26年4月1日時点の数値に基づく再推計

(単位:人)

		年度	27	28	29	30	31
保育	0歳児	小学校入学前児童数	10,928	10,854	10,783	10,708	10,655
		保育の量(3号)	2,947	3,457	3,966	3,966	3,966
		要保育率	27.0%	31.9%	36.8%	37.0%	37.2%
	1・2歳児	小学校入学前児童数	21,823	21,959	21,879	21,730	21,579
		保育の量(3号)	10,618	10,853	11,086	11,086	11,086
		要保育率	48.7%	49.4%	50.7%	51.0%	51.4%
	3～5歳児	小学校入学前児童数	33,118	32,709	32,439	32,208	32,259
		保育の量(2号)	18,226	18,927	19,629	19,629	19,629
		要保育率	55.0%	57.9%	60.5%	60.9%	60.8%
幼児教育	幼児教育の量(1号)	14,892	13,782	12,810	12,579	12,630	
合計	小学校入学前児童数	65,869	65,522	65,101	64,646	64,493	
	保育の量	31,791	33,237	34,681	34,681	34,681	
	要保育率	48.3%	50.7%	53.3%	53.6%	53.8%	

※ 各年度とも、年度末時点の数値

### (3) 平成26年度末時点の提供体制との差

上記(2)の「量の見込み」と、平成26年度の整備予定分を含めた平成26年度末時点における提供体制との差、すなわち今後確保すべき提供体制は、以下のとおりである。

(単位:人)

年度	26	27	28	29	30	31
3号	12,621	944	1,689	2,431	2,431	2,431
0歳児	2,815	132	642	1,151	1,151	1,151
1・2歳児	9,806	812	1,047	1,280	1,280	1,280
2号	17,381	845	1,546	2,248	2,248	2,248
合計	30,002	1,789	3,235	4,679	4,679	4,679

※ 各年度とも、年度末時点の数値

## 2 提供体制確保の基本的な考え方(案)

### (1) 2号認定の提供体制

ア 平成26年4月1日時点の保育所入所児童のうち、1日の保育時間が8.5時間以下の者が、全体の半数近くを占める(44.6%)ことを踏まえて、2号認定に係る今後確保すべき提供体制については、その50%を幼稚園の預かり保育(注)により確保する。

注 一時預かり事業(幼稚園型)を含む。

イ 残る50%については、保育園及び認定こども園の新設、増改築、分園設置等により確保する。

### (2) 3号認定の提供体制

ア 上記(1)アにより預かり保育を実施する幼稚園が、小規模保育事業等の連携施設となると想定して、上記アと同数を小規模保育事業等による提供体制として確保する。

イ 残る部分の提供体制については、保育園及び認定こども園の新設、増改築、分園設置等により確保する。

### (3) 提供体制（案）

上記の考え方にに基づき、提供体制を確保すると仮定すれば、以下のとおりとなる。

(単位:人)

年度		27	28	29	30	31	
3号	教育・保育施設	522	916	1,307	1,307	1,307	
	地域型保育事業	422	773	1,124	1,124	1,124	
	計	944	1,689	2,431	2,431	2,431	
	0歳児	教育・保育施設	73	348	619	619	619
		地域型保育事業	59	294	532	532	532
		計	132	642	1,151	1,151	1,151
	1・2歳児	教育・保育施設	449	568	688	688	688
		地域型保育事業	363	479	592	592	592
		計	812	1,047	1,280	1,280	1,280
2号	教育・保育施設	423	773	1,124	1,124	1,124	
	幼稚園預かり保育	422	773	1,124	1,124	1,124	
	計	845	1,546	2,248	2,248	2,248	
合計	教育・保育施設	945	1,689	2,431	2,431	2,431	
	地域型保育事業	422	773	1,124	1,124	1,124	
	幼稚園預かり保育	422	773	1,124	1,124	1,124	
	計	1,789	3,235	4,679	4,679	4,679	

※ 各年度末時点における提供体制の平成26年度末からの増加分

### 3 提供区域ごとの提供体制（今後の検討の方向性）

今後、提供区域ごとの提供体制を検討するに当たっては、上記2の考え方を各区域に当てはめ、区域内で提供体制を確保することを基本とする。

ただし、提供体制確保の方策については、

- ・ 区域によって保育園や幼稚園の分布に偏りがあるため、これを勘案して区域内で調整することがある。
- ・ 区域をまたぐ通園の現状を勘案して、区域間で調整することがある。